

# 福島県農業環境規範 点検シート

## <家畜の飼養・生産版>

### 環境と共生する農業の輪を県内全域に広めましょう！

自給農家も、販売農家も、生産組織も、みんながこの点検シートで環境保全の取組みをチェックし、たい肥の利活用等、環境と共生する農業の輪を広めましょう！

福島県では、自然環境を守り、限りある資源を循環活用する循環型社会の形成を目指しており、農業分野では、土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用低減を一体的に取り組むエコファーマーの認定促進、特別栽培・有機栽培の推進など、環境と共生する農業の普及に努めています。

これからの農業は、自然豊かな環境の中で行う安全で安心な農畜産物の生産と、生産された農産物が消費者から理解され、支持されることがますます重要となってきます。

このため、環境と共生する農業を推進するための基本的事項である「福島県農業環境規範」の実践状況を自ら点検し、改善に努めましょう。また、この点検活動を通じて、安全な農産物の生産と消費について、消費者との相互理解を進めましょう。

#### 【点検の方法】

- ① 毎年、各項目について、過去一年間の実践状況を点検します。
- ② 点検は、農業経営全体の状況について行います。（例えば畜種ごとに点検する必要はありません。）
- ③ 点検は、裏面の「具体的な取組例」を参考にして、最終ページの点検シートの1～8の項目でチェックします。取組んでいる場合には、チェック欄に印（「レ」など）を付けます。  
「具体的な取組例」のうち◎の付いた取組みは必須事項です。◎の付いた取組みが入っている1～3の項目で、必須事項に取り組んでいない場合は、チェック欄に印を付けることはできません。◎が入っていない項目では○のうちどれか一つの取組みをしていれば、印をつけることができます。
- ④ 「具体的な取組例」には記載されていなくても、同程度の効果があると思われる取組みをしていれば、取組例の「その他」の項目欄に、その取組内容を記入すれば最終ページのチェック欄にチェックが可能です。
- ⑤ 取り組んでいない項目がある場合は、チェック欄に印を付けず、その項目ごとに下欄にその理由、改善予定などを記入します。
- ⑥ 作成した点検シートと、7の項目で保存した記録は、次回の点検まで保存します。

※注意：「家畜排せつ物法の遵守」の項は、同法の対象農家で法を遵守している方のみ印を付けてください。

福島県農林水産部環境保全農業課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

TEL 024-521-7453 FAX 024-521-7938

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021d/kankyou-nougyou-28.html>